

【資料②】JLAC10 附番ガイド

JLAC10 の正確な附番を行い、コードの統一性を保つために作成した。(JLAC10 適用細則と併せて活用する。)

1. 分析物コード(資料③:分析物セットコードと個別コードの対応表)

下記に示す分析物セットコードでは、個別コードにも同じ検査項目が存在するために使用することで、コードが重複することがあります。

1A9900000001920	尿一般物質定性半定量検査
1A9910000001920	先天性代謝異常症スクリーニング
1A9920000001920	ポルフィリン症スクリーニング
1C9900000041920	髄液一般検査
1Z9900000051920	胃液・十二指腸液一般検査
1Z9920000051920	精液一般検査
2A9900000019920	末梢血液一般検査

使い方の指針

自動分析装置などで通常検査を行う場合は、上記セットコードを使用し、個別コードは、単項目のみの検査を行う場合に使用すること。

2. 識別コード(資料④)

検体識別コード(1301～1320)およびリンパ球サブセットのCD分類関連コード(3001～5921)については、使用することでコードが重複化する可能性が高いため、極力使用をさけること。使用する場合は、同一施設内のみとし、地域連携など外部との連携には使用しないこと。

* 検体識別コードは、同一項目を一度に複数オーダーする場合の使用を目的として作成された。

* CD 分類関連コードは、リンパ球サブセットのCD分類に使用した抗体名を判別するために作成された。

3. 材料コード、(資料⑦:材料コード 共用化サブ WG 資料より)

尿および血液について

特別な場合を除き、尿は尿(含むその他の尿)(001)および蓄尿(004)に分類し、血液は全血(018)、血漿(022)および血清(023)に分類すること。

糖負荷試験の材料には、血糖は血漿(022)、測定法により全血(添加物入り)(019)、尿糖は尿(含むその他の尿)(001)を使用することが望ましい。

全血(添加物入り)(019)については、抗凝固剤、抗血小板剤等の添加物により検査材料の安定化を必要とし、全血で行う検査に適用する。

使用例: 血球数算定検査や血液ガス分析検査などに使用する。

4. 測定法コード(資料⑤⑥:頻用生化学項目における測定法コードの対応)

測定法コード可視吸光光度法(271)、紫外吸光光度法(UV法)(272)においては、現状では多くの測定方法が当てはまる。これにより附番の誤りが多く発生している。

使用頻度の多い生化学検査項目について、検査項目ごとに測定方法の対応表を作成し、参考とすること。この表に掲載されていない測定法に関しては、JLAC10(****jlac4ファイル)で確認すること。

以上